

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一 坪 隆 紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社東京事業所  
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (千円)	25,889,316	32,353,384	35,862,360
経常利益 (千円)	1,028,836	1,397,402	1,729,747
四半期(当期)純利益 (千円)	1,040,271	797,199	1,270,427
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,243,591	2,556,101	2,365,388
純資産額 (千円)	28,258,471	31,688,988	29,488,805
総資産額 (千円)	38,965,009	47,711,578	45,593,500
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.90	27.51	43.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.52	66.42	64.68

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.18	9.69

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。各期の1株当たり四半期(当期)純利益金額は、それぞれ各期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成26年12月1日～平成27年8月31日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和、円安傾向等を背景に企業の設備投資・雇用環境等に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながらそのペースは依然として緩やかに留まっており、金融市場を中心とした景気の先行きへの期待感との乖離は縮まっておりません。

世界経済におきましては、米国を中心とした先進国が牽引し、景気は緩やかに回復しておりますが、中国の成長鈍化や為替レートの切り下げ、欧州債務危機再燃の懸念に加えて、景気の先行きは依然として不透明な状況下で推移しております。

このような状況の中、主にアパレル資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、中期経営計画「グローバル成長企業を目指して」の取組みのもと、日本を含めたグローバルな販売網・生産拠点の拡充を着実に推進することで、事業規模拡大を要とした成長戦略を実行しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高323億5千3百万円(前年同期比25.0%増)、営業利益12億3千6百万円(前年同期比34.5%増)、経常利益13億9千7百万円(前年同期比35.8%増)、四半期純利益7億9千7百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における海外子会社の連結財務諸表作成にかかる為替レートは次のとおりです。

122.48円/米ドル、137.20円/ユーロ、19.74円/中国元、15.80円/香港ドル、3.97円/台湾ドル、  
0.0056円/ベトナムドン、3.64円/タイバーツ

また、前年同期の連結会計年度における為替レートは次のとおりです。

101.30円/米ドル、138.21円/ユーロ、16.31円/中国元、13.07円/香港ドル、3.39円/台湾ドル、  
0.0048円/ベトナムドン、3.11円/タイバーツ

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (日本)

服飾資材関連では、大手量販店向け付属品、国内・欧米スポーツアパレルメーカー向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、学校用指定文具、ランドセル用付属品、カメラ付属品のOEM製品、製品靴の売上高が増加しました。

その結果、売上高は207億9千2百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

#### (アジア)

服飾資材関連では、香港での欧米ベビー服メーカー・アウターカジュアル服メーカー向けの売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、タイでのカメラ向け付属品、上海での日系自動車メーカー向け自動車内装品の売上高が増加しました。

また、前第4四半期に連結子会社化した服飾副資材を扱うGSG(SCOVILL)FASTENERS ASIA LIMITED及びSCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTDが当第1四半期連結会計期間より業績に反映されております。

その結果、売上高は63億2千5百万円(前年同期比56.4%増)となりました。

(欧米)

服飾資材関連では、欧米での医療用・作業着用付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、欧州でのカメラ向け付属品、アメリカでの日系自動車メーカー向けの自動車内装品の売上高が増加しました。

また、前第4四半期に連結子会社化した服飾副資材を扱うGSG FASTENERS,LLC及びSCOVILL FASTENERS UK LIMITEDが当第1四半期連結会計期間より業績に反映されております。

その結果、売上高は52億3千5百万円(前年同期比193.0%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,800,000	30,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	30,800,000	30,800,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月31日	-	30,800	-	3,532,492	-	3,319,065

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,536,800	295,368	同上
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	30,800,000		
総株主の議決権		295,368	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式392,000株(議決権の数3,920個)が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)所有の当社株式175,000株(議決権の数1,750個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) モリト株式会社	大阪市中央区南本町 4丁目2番4号	1,259,500		1,259,500	4.09
計		1,259,500		1,259,500	4.09

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年12月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,862,616	8,096,665
受取手形及び売掛金	2 10,388,944	10,560,948
たな卸資産	4,557,407	5,057,675
その他	1,445,161	1,285,866
貸倒引当金	36,023	40,482
流動資産合計	24,218,105	24,960,673
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	6,158,454	6,066,934
その他(純額)	3,953,100	4,276,336
有形固定資産合計	10,111,554	10,343,270
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,210,819	3,811,206
その他	490,811	1,579,279
無形固定資産合計	4,701,630	5,390,486
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,262,788	5,720,019
退職給付に係る資産	238,158	354,678
その他	1,190,897	1,066,432
貸倒引当金	129,635	123,981
投資その他の資産合計	6,562,209	7,017,148
固定資産合計	21,375,394	22,750,905
資産合計	45,593,500	47,711,578
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 4,588,697	4,708,768
短期借入金	4,960,000	4,960,000
1年内返済予定の長期借入金	375,396	375,396
未払法人税等	313,950	371,964
賞与引当金	136,269	266,427
役員賞与引当金	48,100	59,515
その他	1,460,848	1,056,778
流動負債合計	11,883,262	11,798,850
<b>固定負債</b>		
長期借入金	911,873	630,326
役員退職慰労引当金	129,608	55,506
株式給付引当金	4,626	10,804
環境対策引当金	23,658	26,021
退職給付に係る負債	752,563	809,921
その他	2,399,103	2,691,159
固定負債合計	4,221,432	4,223,739
負債合計	16,104,695	16,022,589



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金	3,395,115	3,498,720
利益剰余金	21,364,202	21,801,114
自己株式	680,993	784,610
株主資本合計	27,610,816	28,047,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,812,097	2,295,756
繰延ヘッジ損益	1,853	118
土地再評価差額金	586,591	505,653
為替換算調整勘定	545,742	1,765,797
退職給付に係る調整累計額	108,593	85,490
その他の包括利益累計額合計	1,877,988	3,641,272
少数株主持分	-	-
純資産合計	29,488,805	31,688,988
負債純資産合計	45,593,500	47,711,578

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
売上高	25,889,316	32,353,384
売上原価	19,201,061	24,068,955
売上総利益	6,688,255	8,284,429
販売費及び一般管理費	5,768,487	7,047,637
営業利益	919,768	1,236,792
営業外収益		
受取利息	17,894	19,978
受取配当金	80,286	66,047
不動産賃貸料	53,157	57,529
為替差益	630	59,778
持分法による投資利益	28,063	24,372
その他	77,909	80,238
営業外収益合計	257,942	307,944
営業外費用		
支払利息	8,743	17,000
売上割引	75,852	68,354
その他	64,278	61,978
営業外費用合計	148,874	147,334
経常利益	1,028,836	1,397,402
特別利益		
固定資産売却益	275,232	236,762
投資有価証券売却益	174,365	76,953
関係会社整理益	79,894	
特別利益合計	529,491	313,716
特別損失		
固定資産除却損	24,148	9,411
固定資産売却損		3,034
関係会社整理損	48,775	322,950
特別損失合計	72,924	335,396
税金等調整前四半期純利益	1,485,403	1,375,722
法人税、住民税及び事業税	448,059	570,183
法人税等調整額	2,928	8,339
法人税等合計	445,131	578,522
少数株主損益調整前四半期純利益	1,040,271	797,199
少数株主利益		
四半期純利益	1,040,271	797,199

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,040,271	797,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,314	483,659
繰延ヘッジ損益	1,217	1,734
土地再評価差額金	-	76,556
為替換算調整勘定	134,223	1,220,054
退職給付に係る調整額	-	23,103
その他の包括利益合計	203,320	1,758,902
四半期包括利益	1,243,591	2,556,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,243,591	2,556,101
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項ありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が115,476千円増加、退職給付に係る負債が50,643千円増加し、利益剰余金が41,752千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益への影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、平成27年2月26日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、業績向上に対する達成意欲をさらに高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位別に、各事業年度の売上高と営業利益の達成度に応じて当社の取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結累計期間末日において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、168,000千円、175千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
輸出手形割引高	2,528千円	3,544千円

2 前連結会計年度末日は金融機関の休日のため、連結会計年度末日満期手形等については満期日に決算が行われたものとして処理しております。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
受取手形	206,114千円	千円
支払手形	21,187千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しています。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
減価償却費	323,746千円	538,541千円
のれんの償却額	19,504	180,404

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	161,510	11.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	利益剰余金
平成26年7月11日 取締役会	普通株式	176,193	12.00	平成26年5月31日	平成26年8月11日	利益剰余金

- (注) 1 平成26年2月27日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式196,000株に対する配当金2,156千円を含めております。
- 2 平成26年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 3 平成26年7月11日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式196,000株に対する配当金2,352千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	190,875	6.50	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	206,783	7.00	平成27年5月31日	平成27年8月10日	利益剰余金

- (注) 1 平成27年2月26日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式392,000株に対する配当金2,548千円を含めております。
- 2 平成27年7月10日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式392,000株に対する配当金2,744千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)が、基準日現在に所有する当社株式175,000株に対する配当金1,225千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,057,067	4,045,634	1,786,614	25,889,316		25,889,316
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,753,169	1,783,228	4,111	3,540,510	3,540,510	
計	21,810,237	5,828,863	1,790,726	29,429,827	3,540,510	25,889,316
セグメント利益	687,312	260,651	161,608	1,109,572	189,804	919,768

(注) 1 セグメント利益の調整額 189,804千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 195,335千円、その他5,531千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,792,334	6,325,769	5,235,280	32,353,384		32,353,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,903,416	1,718,384	71,728	3,693,529	3,693,529	
計	22,695,751	8,044,153	5,307,009	36,046,914	3,693,529	32,353,384
セグメント利益	834,005	323,023	385,554	1,542,583	305,791	1,236,792

(注) 1 セグメント利益の調整額 305,791千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 255,648千円、その他 50,142千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円90銭	27円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,040,271	797,199
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,040,271	797,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,973	28,973

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(前第3四半期連結累計期間392千株、当第3四半期連結累計期間392千株)を含めております。
- 3 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、日本マスタートラスト信託銀行(BIP信託口)が所有する当社株式(当第3四半期連結累計期間175千株)を含めております。
- 4 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該株式分割が平成26年11月期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【その他】

平成27年7月10日開催の当社取締役会において、第78期の中間配当を行うことを決議しました。

- 1 中間配当額 206,783,458円
- 2 1株当たりの金額 7円00銭
- 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年8月10日

- (注) 「中間配当額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式392,000株に対する配当金2,744千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)が、基準日現在に所有する当社株式175,000株に対する配当金1,225千円を含めております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月9日

モリト株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年12月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。